

地域づくり協議会設立までの取り組み例

準備委員会設立までの準備

- メンバーの選考
- 地域づくり協議会組織体制のイメージづくり
- 地域づくり計画基本柱（テーマ）【案】の検討・決定
- 勉強会の開催
- 地域内への周知・広報

※メンバーは、行政区の区長や自治公民館長、各種団体の長などを想定していますが、女性や若者など多様な関係者が加わることも必要です。

第1回設立準備委員会(仮称)

- 準備委員会を立ち上げ、協働による地域づくりに向けた取り組みを行う決定をし、第1回ワークショップの準備をします。

第1回地域づくりワークショップの開催

- 地域の魅力や課題などを洗い出し、計画基本柱（テーマ）【案】から基本とする柱を絞ります。

第2・3回設立準備委員会(仮称)

- 第1回ワークショップの整理をし、基本とする柱を決定します。【第2回】
- 第2回ワークショップ開催の準備をします。【第3回】

第2回地域づくりワークショップの開催

- 基本柱を基に地域の目標と活動内容を検討します。

第4・5回設立準備委員会(仮称)

- 第2回ワークショップの整理をし、追加検討事項を確認します。【第4回】
- 第3回ワークショップ開催の準備をします。【第5回】

第3回地域づくりワークショップの開催

- 地域で実現可能なこと、そのために必要な要素等を検討し、地域づくり計画（案）を作成します。

第6回設立準備委員会(仮称)

- 第3回ワークショップの整理をし、計画（案）を精査します。

ワークショップとは・・・

さまざまな立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見をまとめていく場です。(対話型)

第7回以降設立準備委員会(仮称)

- 準備委員会やワークショップで話し合った内容を、地域づくり計画（仮称）としてまとめます。
- 地域づくり計画（仮称）を実現していくために必要な事項（組織体制・活動分野・事業計画など）を検討あるいは決定します。

※ワークショップで話し合った内容は、準備委員会で整理した後、地域の皆さんに随時お知らせします。

役場

- 担当職員のパイザー派遣
- 経費支援の設置など

地域づくり協議会(仮称)の設立

- 事業計画や予算、規約などを決定します。

町民協働によるまちづくり

- 地域づくり計画（仮称）にそって「町民協働によるまちづくり」を進めていきます。